

冷却パッドの使用に伴う事故について

NITE（ナイト：独立行政法人製品評価技術基盤機構、理事長：安井至、本部：東京都渋谷区）製品安全センターは、消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）に基づき消費者庁に報告された冷却パッドによるアレルギー性接触皮膚炎を発症した重大製品事故について、経済産業省から消安法に基づく調査指示を受け、事故原因を調査し、冷却パッドに含まれていた防腐剤が原因であることを特定しました。

この結果を経済産業省に報告した結果、消安法に基づき消費者庁から厚生労働省へ通知され、これを受けた厚生労働省から3月24日、ホームページで消費者に対して注意喚起が行われました。この度、再発防止の観点から調査結果をお知らせします。

1. 調査の経緯

冷却パッドを使用した消費者がアレルギー性接触皮膚炎を発症する重大製品事故が発生し、平成21年11月、製造事業者から消費者庁に重大製品事故報告がありました。

NITEは、経済産業省から消安法第36条第4項の規定に基づく調査指示を受けて事故原因の技術的調査を実施したところ、冷却パッドに使用された防腐剤に含まれるイソチアゾール系化合物 OIT（2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン）が原因であることを特定したことから、この結果を経済産業省に報告しました。

この度、消安法第35条第4項の規定に基づき消費者庁から厚生労働省へ通知され、厚生労働省は、3月24日、ホームページで消費者へ注意喚起を行いました。

2. 事故品の形状等

当該製品は、枕やふとんの上に置き、内側に使用された含水ジェルによって頭や身体を冷やすことを目的に使用するもので、製品の断面構造は内側から含水ジェル、不織布（ポリエステル）、ポリエチレン製フィルム、平織りの生地となっています。

製品サイズは、枕用が30cm×45cm、ふとん用が90cm×90cm、90cm×140cmの2種類でした。

3. 調査結果

当該製品及び含水ジェルの原材料から化学物質を抽出しガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）※1で分析したところ、数種類の防腐剤等が検出されました。

アレルギー性接触皮膚炎の原因物質確定のため、医療機関にて再度、被害者に対してパッチテスト※2を実施した結果、防腐剤のOITに陽性反応が確認されました。

一方、当該製品の表面生地からOITが検出されました。

以上のことから、含水ジェルに含有していたOITがポリエチレン製フィルムを透過し、肌に接触、吸収されたためにアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられます。

※1 ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）：

化学物質の分子量を測定し、測定した分子量から化学物質の構造を特定する分析装置。

今回の分析では、GC/MSで測定できる状態にするために、原材料から多種の溶剤及び物理的方法で化学物質を抽出した。

※2 パッチテスト方法：

被験者に原因物質と考えられる化学物質等を皮膚に貼付し、48時間後に貼付した化学物質等をすべてはがして30分経過後の皮膚の状態及びそのあと72時間後の状態を判定基準に基づき判定する。

(本件に関する問い合わせ先)
製品安全センター製品安全技術課
担当者 柿原、佐々木、井上
電話：06-6942-1114